

仙台市みどりの基本計画 令和5年度までの事業実績一覧表

方針1 みどりと共生するまち
(1)みどりによる雨水対策の推進

資料3-2
R6. 7. 10
第97回審議会

【成果目標】	【概要】	法や条例に基づく緑地保全制度の運用, 市有林の造林育林, 公園や道路, 建物敷地等への雨庭等の整備に取り組み, 浸水被害の軽減に努めます。			
【成果目標】	項目	基準値(令和元年度)	目標	令和5年度(まで)実績	
	公園緑地等における浸透施設整備により雨水流出抑制が図られた面積	—	87,000㎡/10年	53,495㎡	

各事業の進捗状況									
【評価】 S:予定を上回り進んだ A :概ね予定通り B:予定通り進まなかった ◎:完了									
百年の杜づくりプロジェクト		事業概要	上半期の目標(R3からR7まで)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	累計	評価(R5まで)	担当課
番号	事業名								
(1)-a (2)-a	風致地区制度等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用 (風致地区・保存緑地制度等の運用)	【風致地区】 仙台市風致地区内における建築等の規制に関する条例に基づき, 建築, 宅地造成, 伐採等の行為を許可制とし, 都市の良好な自然的景・人文的観を維持していきます。 【保存緑地】 杜の都の環境をつくる条例に基づき, 建築, 土地の形質変更, 伐採等の行為を届出制とし, 土地所有者の理解と協力の下, 良好な自然環境を保全するとともに, 必要に応じ土地の買入れ等により公有地化を図ります。	【風致地区】 行為許可申請に対する適切な審査の継続実施	【風致地区】 許可30件(内, 変更許可4件), 通知3件	【風致地区】 許可72件(内, 変更許可28件), 通知2件	【風致地区】 許可25件(内, 変更許可10件), 協議1件, 通知4件		A	百年の杜推進課
	風致地区制度等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用 (風致地区・保存緑地制度等の運用)	【保存緑地】 杜の都の環境をつくる条例に基づき, 建築, 土地の形質変更, 伐採等の行為を届出制とし, 土地所有者の理解と協力の下, 良好な自然環境を保全するとともに, 必要に応じ土地の買入れ等により公有地化を図ります。	【保存緑地】 適正な保全の継続	【保存緑地】 ・行為届出(通知)3件 ・協力援助金等 約54,213千円 ・土地の買取 約1.1ha	【保存緑地】 ・行為届出(通知)11件 ・協力援助金等 約53,539千円 ・土地の買取 約0.38ha ・(寄付)2.48ha	【保存緑地】 ・行為届出(通知)5件 ・協力援助金等 約52,830千円 ・土地の買取 約2.30ha ・(寄付)0.09ha	【保存緑地】 ・協力援助金等 約160,582千円 ・土地の買取 約3.78ha ・(寄付)2.57ha	A	百年の杜推進課
	風致地区制度等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用 (特別緑地保全地区制度の運用)	都市計画区域内の緑地を現状凍結的に保全し, 保全の担保性を高めるため, 買入れを行った保存緑地を, 都市緑地法に基づく特別緑地保全地区に移行します	新規指定地区 4箇所	新規指定 2箇所 ・荒巻仁田谷地特別緑地保全地区 ・中山二丁目特別緑地保全地区	新規指定なし	新規指定なし	新規指定 2箇所	A	百年の杜推進課
	風致地区制度等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用 (広瀬川の清流を守る条例に基づく環境保全区域の運用)	広瀬川河岸の豊かな自然環境や自然崖と緑が調和する景観を守るため, 環境保全区域に指定し, 建築物の新築, 増築等, 宅地の造成, 土地の開墾, 木竹の伐採等を許可制として景観の保全を図ります。また, 区域内での自然的環境の保全のため, 緑化木の交付と緑化に対する助成制度を設けるとともに, 条例の周知を図ります。	行為の規制や緑化助成等による保全施策の継続実施	環境保全区域における許可44件, 広瀬川緑化助成件数2件, 広瀬川緑化木交付4件	環境保全区域における許可32件, 水質保全区域における許可1件, 広瀬川緑化助成件数1件, 広瀬川緑化木交付1件	環境保全区域における許可38件, 水質保全区域における許可5件	・広瀬川緑化助成件数3件 ・広瀬川緑化木交付5件	A	百年の杜推進課 環境対策課
(1)-a (2)-a	風致地区制度等の法令や条例に基づく緑地保全制度の運用 (環境影響評価制度の運用)	環境影響評価条例等に基づき, 道路や建築物の建設等, 一定規模以上の開発事業を行う場合, 事業者が事業実施による環境への影響を事前に調査・予測・評価し, その結果を公表して住民や行政から環境の保全について意見を聴き, 環境の保全及び創造の措置を検討することにより, 事業が及ぼす環境への影響をできる限り小さくします。	環境の保全及び創造に向けた事業者の自主的な取組みの促進	・準備書手続 2件 ・評価書手続 3件	・配慮書手続 1件 ・方法書手続 2件 ・準備書手続 1件 ・評価書手続 1件	・方法書手続 4件 ・準備書手続 1件 ・評価書手続 2件		A	環境企画課
(1)-b (2)-b	市有林造林育林事業	仙台市森林経営計画等に基づき, 造林地における植林や下刈, 除伐, 間伐等の施業を行い, 森林の持つ多面的機能の維持・増進を図ります。	森林経営計画に基づく確実かつ合理的な森林整備	・下刈 1.81ha ・除間伐 33.96ha	・除間伐 30.07ha	・間伐 16.3ha	・下刈 1.81ha ・除間伐 80.33ha	A	農林企画課
(1)-c (2)-c	民有林(私有林)振興事業	林業事業体による適切な森林整備と林業経営の活性化を推進するとともに, 森林経営管理制度等を活用し, 森林所有者の意向を踏まえて森林の経営管理を支援します。	林業事業体による森林経営計画の作成と計画に基づく森林整備の促進 森林経営管理制度に基づく意向調査の推進	・森林経営計画の認定1件(うち変更1件) ・意向調査の実施 179.67ha	・森林経営計画の認定7件(うち変更2件)	・森林経営計画の認定7件(うち変更1件)	・森林経営計画の認定15件(うち変更4件) ・意向調査の実施 179.67ha	A	農林企画課
(1)-d (2)-d	法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく「仙台農業振興地域整備計画」を定め, 各種施策を計画的に実施し, 優良な農地の適正な保全を図ります。また, 多面的機能交付金制度, 中山間地域等直接支払制度の活用により, 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い, 地域資源の適切な保全管理を推進します。	・地域の担い手への集積・集約をはじめ, 新規就農者等による利用, 市民農園による交流の場としての活用など, 農地としての有効活用を推進する。 ・多面的機能支払交付金制度, 中山間地域等直接支払交付金制度を活用し, 地域の共同活動に係る支援を行い, 地域資源の適切な保全管理を推進する	仙台農業振興地域整備計画における農用地区域の設定により農地の保全と有効活用を推進した。	仙台農業振興地域整備計画における農用地区域の設定により農地の保全と有効活用を推進	仙台農業振興地域整備計画における農用地区域の設定により農地の保全と有効活用を推進		A	農林企画課
				本市の農業振興地域内農用地区域面積の約77%の農地が保全管理された。	本市の農業振興地域内農用地区域面積の約77%の農地が保全管理された。	本市の農業振興地域内農用地区域面積の約77%の農地が保全管理された。		A	農業振興課
(1)-e	公園緑地における透水性舗装や雨庭等の整備	公園再整備等に合わせて, 透水性舗装やレインガーデン(雨庭), 浸透樹を整備することにより, 雨水の下水道施設及び河川への流出量を抑制させるとともに, 地下水の涵養やヒートアイランド現象の緩和を図ります。また, 道路整備時においても, 雨水貯留・浸透機能を付与する雨水流出抑制に努めます。	【公園】 公園緑地の再整備等で雨水浸透施設などの整備	【公園】 青葉山公園で雨庭整備着手 ほか4箇所 で雨水流出抑制施設を設置	【公園】 青葉山公園雨庭整備完了 ほか7箇所 で雨水流出抑制施設を設置	【公園】 西公園において, 透水性舗装による園路整備に着手 ほか6箇所 で雨水流出抑制施設を設置	【公園】 青葉山公園雨庭整備完了 敷地面積 0.58ha 雨水流出抑制施設設置公園 18箇所	A	公園整備課 百年の杜推進課
			【道路】 道路整備時に透水性舗装の採用や雨庭の導入について検討	【道路】 南宮北福室線 A=2,430m2	【道路】 長命ヶ丘幹線3号線 A=1410m2 宮沢根白石線(南鍛冶・舟丁工区) A=4,640m2	【道路】 泉塩釜線 A=2,990m2	【道路】 透水性舗装面積 南宮北福室線, 長命ヶ丘幹線3号線, 宮沢根白石線(南鍛冶・舟丁工区), 泉塩釜線 A=11,470m2	A	道路計画課
(1)-g (4)-a	建築物等緑化ガイドラインの運用	※(4)-aにて評価							
(1)-f (4)-d	グリーンインフラ推進助成事業	※(4)-dにて評価							

(2)生態系を育むみどりの保全・創出

【概要】 法や条例に基づく緑地保全制度の運用, 多自然川づくりや生物多様性地域戦略を推進し, 生態系サービスの基盤を充実させます。

【成果目標】	項目	基準値(令和元年度)	目標	令和5年度(まで)実績
	身近な生きもの(9種)の認識度	ツバメ75.2%ほか	すべての種で現在より向上	(5年に1度実施 次回は令和6年度)

各事業の進捗状況

百年の杜づくりプロジェクト		事業概要	上半期の目標(R3からR7まで)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	累計	評価(R5まで)	担当課
番号	事業名								
(1)-a (2)-a	風致地区・保存緑地制度等の運用	再掲 ※(1)-aにて評価							
	特別緑地保全地区制度の運用								
	広瀬川の清流を守る条例に基づく環境保全区域の運用								
	環境影響評価制度の運用								
(1)-b (2)-b	市有林造林育林事業	再掲 ※(1)-bにて評価							
(1)-c (2)-c	民有林(私有林)振興事業	再掲 ※(1)-cにて評価							
(1)-d (2)-d	法令に基づく各種制度等による農地の適正な保全	再掲 ※(1)-dにて評価							
(2)-e	公園緑地における樹林地管理	良好な緑地環境の保全を図るため, 除間伐や下草刈を効率的に行う管理手法について検討します。また, 松くい虫被害やナラ枯れ被害に対する定期的な調査を行い, 伐倒処理や薬剤くん蒸処理を実施して病害虫対策を進めていきます。	松くい虫被害やナラ枯れ被害に対する定期的な調査を行い, 令和7年度までの5年間の被害対象本数に対して約7割以上の伐倒駆除を実施する。	公園管理課対応分 ・松くい虫 78.5%実施 (161本) ・ナラ枯れ 99%実施 (104本)	公園管理課対応分 ・松くい虫 76.7%実施 (69本) ・ナラ枯れ 84%実施 (42本)	公園管理課対応分 ・松くい虫 79.5%実施 (58本) ・ナラ枯れ 73.5%実施 (50本)	公園管理課対応分 ・松くい虫 78.3%実施 (288本) ・ナラ枯れ 87.9%実施 (196本)	A	公園管理課
(2)-f	ふるさとの杜再生プロジェクト	海岸防災林や居久根などのみどりを再生するとともに, 新たなみどりの創出を図ります。これまでに植樹が完了した海岸防災林や公園のみどりについて, 「ふるさとの杜」として市民協働で育てていくために, 育樹イベントの開催や, 苗木を育てる圃場を整備するとともに, 子ども向けの参加プログラムを実施します。	ふるさとの杜再生プロジェクトのイベント参加者数 延べ1,000人 市民植樹の実施 1箇所/年 子供向けの参加プログラム 年5回	植樹会 地震により中止 育樹会開催 5回 参加人数 138名 子供向けの参加プログラム1回, R4の本格実施に向けてプログラム検討	植樹会開催 2回 参加人数 270名 育樹会開催 5回 参加人数 164名 学習プログラム 16回 市内小学生 450名	植樹会開催 1回 参加人数 100名 育樹会開催 5回 参加人数 114名 学習プログラム 9回 市内小学生 290名	植樹会開催 3回 参加人数 370名 育樹会開催 15回 参加人数 416名 学習プログラム 26回 市内小学生 740名	S	百年の杜推進課
(2)-g	郷土種による緑化の推進	市民植樹, 公園整備における優先的な選定や, 各種緑化協議, 緑化助成の中での紹介に努め, その利用を促進します。また, 啓発用パンフレットやみどりの情報誌「百杜通信」により, 市民への普及啓発に努めます。	郷土種の利用推進と普及啓発の実施	建築物等緑化ガイドライン(案)へ郷土種の促進について掲載。 郷土種を活用した公園整備への植栽6件、その他公共施設3件	・郷土種を活用した公園整備への植栽7件、その他公共施設4件	・郷土種を活用した公園整備への植栽8件、その他公共施設1件	・建築物等緑化ガイドラインへ郷土種の促進について掲載。 ・郷土種を活用した公園への植栽21件、その他公共施設8件	A	百年の杜推進課
(2)-h	河川改修事業(多自然川づくり)	河川改修については, 河川が本来有している生物の良好な生育環境に配慮し, 併せて美しい自然景観を保全あるいは創出する「多自然川づくり」整備を行います。	「多自然川づくり」の推進	改修工事(谷地堀, 堀切川)	改修工事(谷地堀, 堀切川)	改修工事(谷地堀)		A	河川課
(2)-i	生物多様性地域戦略の推進	豊かな自然環境や生物多様性の保全に向けて, 本市の自然や生きものの魅力を発信するや, ふれあいの機会の充実を図り, 市民一人ひとりの自然や生きものへの理解や関心を深めていきます。また, 本市の豊かなみどりのフィールドを舞台に, エコツアーなどを実施します。	生きものへの関心向上や里山里山の魅力発信等を図る事業の実施(生きもの観察会 10回/年以上, エコツアー 1回/年)	生きもの観察会 8回 177人 エコツアー 2回 17人 参加人数計 194人	生きもの観察会 12回 268人 エコツアー 0回 0人 参加人数計 268人	生きもの観察会 11回 432人 エコツアー 5回(デジタルエコツアー(5回)を含む) 参加人数計 432人	生きもの観察会 31回 877人 エコツアー 2回 17人 デジタルエコツアー 5回 参加人数計 894人	A	環境共生課

方針2 みどりで選ばれるまち
(3)都心部の活力・にぎわいの創出

【概要】 街路樹のある公共空間の活用によりにぎわいを創出するとともに、公園を活用したエリアマネジメントの推進等により新しいビジネス機会の創出を促進します。

【成果目標】	項目	基準値(令和元年度)	目標	令和5年度(まで)実績
	新たに民間活力を導入する公園施設数	—	4か所/10年	2か所

各事業の進捗状況

百年の杜づくりプロジェクト		事業概要	上半期の目標(R3からR7まで)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	【評価】 S:予定を上回り進んだ A :概ね予定通り B:予定通り進まなかった ◎:完了		
番号	事業名						累計	評価(R5まで)	担当課
(3)-a	青葉山公園整備事業	仙台城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた区域について、歴史的・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら、市民や来訪者が親しむことができる杜の都のシンボルとなる公園として整備します。	追廻地区整備完了、指定管理業務(追廻地区)開始、追廻地区(竜ノ口)・国史跡指定地区(中島池)整備着手	園路広場整備工3,230㎡、植栽工(張芝)7,870㎡	追廻地区(公園センター地区)の整備完了、指定管理者の選定(追廻地区)	追廻地区(中央広場)の整備完了 植栽工(高木)29本植栽工(張芝)20,300㎡		A	公園整備課
(3)-b	西公園再整備事業	地下鉄東西線大町西公園駅の建設に伴い、施設や広場の全面的な見直しを行い、「都心部の『みどりの回廊づくり』」の拠点に相応しい、より市民に親しまれる公園として再整備します。	南側エリア(市民プール跡地)の再整備完了 北側エリア(心字池周辺)の再生整備着手	遊具広場前トイレ整備 1棟	プール跡地トイレ整備 1棟	プール跡地南側エリアの公園整備完了		A	公園整備課
(3)-c	肴町公園再整備事業	民間主体による肴町公園周辺エリアビジョンの検討内容をふまえて再整備計画を策定し、都市公園の安全性と都心のオアシスとしての魅力を兼ね備えた公園として改修を行います。	・まち再生・まち育て活動支援事業との調整・連携 ・R5年度中の肴町公園周辺エリアビジョンを踏まえた整備計画見直し ・R6年度までの整備工事の完了	肴町公園周辺エリアビジョン検討委員会が3回開催され、公園の将来像について議論(エリアビジョン(案)検討中)	肴町公園周辺エリアビジョン検討委員会が4回開催され、公園の将来像について議論	・関係部署による調整 ・肴町公園周辺エリアまちづくり協議会と地元町内会や地域住民との関係構築に向けた取組	肴町公園周辺エリアビジョン検討委員会を計7回開催	B	青葉区公園課
(3)-d	勾当台公園再整備事業	勾当台・定禅寺通エリアの新たな方向性を示す「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」や、仙台市役所本庁舎の建替え、定禅寺通活性化等の検討を踏まえながら、市民広場をはじめとする勾当台公園の再整備を進め、公園を中心としたにぎわいの創出によるまちの回遊性や同エリアの拠点性の向上を図ります。	再整備工事着手	再整備基本構想の策定中	再整備基本構想の策定 再整備基本計画の検討	再整備基本計画の策定 再整備基本設計の実施		A	公園管理課
(3)-e	【新規】都心部の公園を活用したエリアマネジメントの推進	都心部の公園において、主体的にまちづくり活動に取り組んでいる地域団体や民間事業者など多様な主体との連携を図りながら、公園の機能向上並びに活用を推進し、公園周辺エリアの活力創出や魅力向上に資する公園づくりを進めるとともに、公園の価値の向上を図ります。	公園及び公園周辺エリアにおける、まちづくり協議会等と連携した地域主体の利活用の実施	肴町公園においてまちづくり協議会と連携した社会実験を実施した	榴岡公園におけるまちづくり協議会と連携した社会実験の実施	榴岡公園におけるまちづくり協議会と連携した社会実験の実施		A	公園管理課
(3)-f	定禅寺通緑地魅力アップ事業	都心部全体の活性化や賑わいのさらなる創出を目指し、地元関係者が中心となり策定する「定禅寺通エリアまちづくりビジョン2030」や、市の「勾当台・定禅寺通エリアビジョン」を踏まえ、ケヤキ並木を生かしたエリアマネジメント等に関連する施策や道路空間再構成に関する方針等により構成する「(仮)定禅寺通エリア活性化方針」を策定し、官民連携によるエリアの活性化を継続的に推進します。	・「(仮)定禅寺通エリア活性化方針」のとりまとめ ・エリアマネジメント組織等による空間利活用の推進に必要な支援や道路空間再構成事業の実施 ・地元関係者などの意向を踏まえた道路空間再構成に係る具体的事項やケヤキ並木の保全及び植栽帯など緑のあり方について、関係課間で協議・調整	【検討会の取組み】 ・まちづくりビジョン2030の策定 ・テーマ型ワーキンググループ(3回) ・道路空間利活用の社会実験(5箇所、合計208日) 【道路の車線規制を伴う大規模社会実験】 ・道路の車線規制による影響調査 ・道路空間等の利活用に関する効果測定調査	・定禅寺通再整備方針策定 ・道路空間利活用の社会実験(3箇所、合計306日) ・ニュースレターの発行(4回)	・定禅寺通再整備測量・調査・設計 ・道路空間利活用の社会実験(4箇所、合計687日) ・ニュースレターの発行(2回)	・まちづくりビジョン2030の策定 ・テーマ型ワーキンググループ(3回) ・定禅寺通り再整備方針策定 ・定禅寺通再整備測量・調査・設計 ・道路空間利活用の社会実験(12箇所、合計1201日) ・ニュースレターの発行(6回)	A	都心まちづくり課 道路計画課 北道路建設課 公園整備課
(3)-g	街路樹のある公共空間の活用	【まち再生・まち育て活動支援事業】 地域の実情や特性を活かした魅力的なまちづくりに戦略的に取り組むため、地元の住民や事業者等によるエリアマネジメント活動を支援するとともに、既成市街地における低未利用地の改善方策の検討を行います。 【ストック活用型都市再生推進事業】 市街地において、回遊性向上や賑わい創出を図ると共に、懐の深い都市空間を形成するため、まちづくりプレイヤーと連携し、遊休不動産のリノベーションや公共空間の利活用を推進するとともに、様々な機会を捉えた積極的な情報発信を行います。 【まちなかウォーカブル推進事業】 都心において、居心地が良く巡り歩きたくなるまちなか空間を形成するとともに、市民が快適に滞在できるオープンスペースを創出するため、民間事業者等と連携し、国の制度等を活用しながら、公共空間等における滞在環境向上に資する事業や、その効果の測定を実施します。	【まち再生・まち育て活動支援事業】 せんだい都市再生まちづくり団体の認定 累計3件	【まち再生・まち育て活動支援事業】 仙台市都市再生まちづくり団体の認定：1件	【まち再生・まち育て活動支援事業】 仙台市都市再生まちづくり団体の認定：0件	【まち再生・まち育て活動支援事業】 都市再生まちづくり団体の認定：1件	【まち再生・まち育て活動支援事業】 仙台市都市再生まちづくり団体の認定：2件	A	都心まちづくり課
			【ストック活用型都市再生推進事業】 遊休不動産のリノベーション事業件数 累計3件	【ストック活用型都市再生推進事業】 遊休不動産のリノベーション：1件	【ストック活用型都市再生推進事業】 遊休不動産のリノベーション：1件	【ストック活用型都市再生推進事業】 遊休不動産のリノベーション：0件	【ストック活用型都市再生推進事業】 遊休不動産のリノベーション：2件	A	都心まちづくり課
			【まちなかウォーカブル推進事業】 公共空間利活用団体数(延べ日数)での社会実験の延べ実施日数 3団体(4,79日)	【まちなかウォーカブル推進事業】 合計：2団体、991日	【まちなかウォーカブル推進事業】 合計：5団体、1,346日	【まちなかウォーカブル推進事業】 合計：8団体、1,726日	公共空間利活用団体数(延べ数)と社会実験の延べ実施日数 15団体(4,063日)	S	都心まちづくり課
(3)-h (10)-a	全国都市緑化仙台フェアの開催	※(10)-aにて評価							

(4)都心部の建築物等における質の高い緑化の創出

【概要】 建築物等緑化ガイドラインの運用や建築物等緑化認定制度の導入により質の高い緑化を推進し、都市ブランドや建築物等の価値の向上を図ります。

【成果目標】	項目	基準値(令和元年度)	目標	令和5年度(まで)実績
	仙台都心部緑化重点地区における ①緑被率・②平均緑視率	①14.2% ②31.0%(※)	①14.3%(面積換算で約3ha増) ②33 %	(5年に1度実施 次回は令和6年度)
	※令和2年度実績			

各事業の進捗状況

【評価】 S:予定を上回り進んだ A :概ね予定通り B:予定通り進まなかった ◎:完了

百年の杜づくりプロジェクト		事業概要	上半期の目標(R3からR7まで)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	累計	評価(R5まで)	担当課
番号	事業名								
(1)-g (4)-a	建築物等緑化ガイドラインの運用	事業者が緑化計画を策定する際の参考となる建築物等緑化ガイドラインを策定し、みどりの多機能性や地域性を配慮した質の良い緑化を誘導します。	建築物等緑化ガイドラインの策定と緑化計画の協議における指導・助言	建築物等緑化ガイドライン(案)のとりまとめ	建築物等緑化ガイドラインの策定及び運用開始	建築物等緑化ガイドライン運用による緑化計画協議における指導・助言		A	百年の杜推進課
(4)-b	市役所等の大型公共建築物でのモデルとなる緑化の実施	仙台市役所新本庁舎の建設にあたり、グリーンインフラの考え方を踏まえながら、敷地内の緑化を積極的に推進し、杜の都の歴史と勾当台公園の緑地のつながりを意識した、周辺との調和の取れた庁舎を実現します。	回遊や滞留のための緑化空間を創出するとともに、在来種を活用した設計・本体工事着手	回遊や滞留のための緑化空間を創出するとともに、在来種を活用した内容で計画中。	回遊や滞留のための緑化空間を創出するとともに、在来種を活用した内容で計画中。	実施設計をもとに、回遊や滞留のための敷地内や壁面への緑化空間の創出や、在来種の活用を軸とする緑化計画を策定。		A	本庁舎整備室
(4)-c	建築物等緑化認定制度の導入	事業者が緑化計画を策定する際の参考となる緑化ガイドラインを策定することによって、適切な生育環境の確保はもとより、緑視効果や都市環境の緩和、憩いの場づくり等に効果的な緑化を推奨し、建築敷地内における質の高い緑化を推進します。	制度の設計と運用	制度構築に向けた検討に着手	制度設計完了	認定件数:1件	制度設計完了 認定件数:1件	A	百年の杜推進課
(1)-f (4)-d	グリーンインフラ推進助成事業	従来の建築物緑化助成、街かど緑化助成を統合するとともに、近年の社会状況の変化や緑化技術の進歩に合わせて、民有地におけるグリーンインフラの推進を目的として制度内容を見直し、民間事業者によるグリーンインフラの整備の支援を検討します。	制度の設計と助成事業実施の検討	制度案の作成及び庁内調整中	制度設計完了	助成件数:1件	制度設計完了 助成件数:1件	A	百年の杜推進課

方針3 みどりを誇りとするまち
(5)街路樹による風格ある景観づくり

【概要】 街路樹の整備や更新, 管理などの総合的な計画の作成・運用により, 歩いてみたくなる美しい街路樹空間を創出します。

【成果目標】	項目	基準値(令和元年度)	目標	令和5年度(まで)実績
	街路樹の再生(更新路線数)	—	10路線/10年	0路線

各事業の進捗状況

【評価】 S:予定を上回り進んだ A :概ね予定通り B:予定通り進まなかった ◎:完了

百年の杜づくりプロジェクト		事業概要	上半期の目標(R3からR7まで)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	累計	評価(R5まで)	担当課
番号	事業名								
(5)-a	緑化重点地区内の街路樹充実事業	地区内の街路樹を, 地区内及び周囲の公園緑地などのみどりの拠点をつなぐみどりの軸と捉え, みどりのネットワークを形成し, 適切な管理・整備による緑化重点地区内の街路樹の充実を図ります。	・みどりのネットワークを形成する主要路線の適切な維持管理・整備 ・仙台駅東口エリアでの補植の実施	街路樹補植2路線 (国道286号線(青葉区), 市道1号線(若林区))	街路樹補植6路線 (国道286号線、仙台泉線、東二番町通、青葉通線(青葉区)、元寺小路福室線(宮城野区)県道仙台名取線(太白区))	街路樹補植2路線 (青葉通線(青葉区)、元寺小路福室線(宮城野区))	街路樹補植延べ10路線 (市道1号線(若林区), 国道286号線, 仙台泉線, 東二番丁通, 青葉通線(青葉区), 元寺小路福室線(宮城野区), 県道仙台名取線(太白区))	A	公園管理課
(5)-b (9)-b	街路樹の総合的な管理計画の作成・運用	街路樹の植栽状況や地域特性に応じた, より質の高い維持管理を行うため, 路線ごとの目標樹形や管理方針をまとめた総合的な管理計画を作成し, 適宜見直しを行いながら運用していきます。	路線別管理計画による, 効率的な育成・管理	更新計画, 路線別管理カルテの作成中	効率的な更新計画の検討	街路樹更新計画の策定		A	公園管理課
(5)-c (9)-c	計画的な街路樹更新の実施	大径木化等により, 歩行者の通行や生活環境の妨げとなっていたり, 健全な樹形の維持が困難となっていたりする街路樹について, 計画的な更新(改植)を行います。	・路線ごとの現状評価を行い, 道路や植栽環境に適した樹種への更新 ・街路樹更新5路線に着手	街路樹更新計画の作成中	街路樹更新計画の作成	街路樹更新計画の策定		A	公園管理課

(6)仙台ならではのみのりの活用

【概要】 名木・古木、彫刻めぐりや居久根、貞山運河など地域資源の利活用を進め、地域への誇りと愛着を醸成します。

【成果目標】	項目	基準値(令和元年度)	目標	令和5年度(まで)実績
	仙台ならではのみのりを活用したイベント開催件数	10回/年度	10回/年度以上	15回/年

各事業の進捗状況

百年の杜づくりプロジェクト		事業概要	上半期の目標(R3からR7まで)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	累計	評価(R5まで)	担当課
番号	事業名								
(6)-a	仙台ならではのみのりを活用したイベントの開催	名木・古木、彫刻などの地域資源である仙台ならではのみのりの利活用を進め、地域への誇りと愛着を醸成します。	【杜の都の彫刻めぐり事業】 年4回以上実施	【杜の都の彫刻めぐり事業】 ・2回実施 ・参加者数延べ52名	【杜の都の彫刻めぐり事業】 ・4回実施 ・参加者数延べ90名	【杜の都の彫刻めぐり事業】 ・4回実施 ・参加者数延べ112名	【杜の都の彫刻めぐり事業】 ・10回実施 ・参加者数延べ254名	A	百年の杜推進課
			【杜の都の名木・古木めぐり事業】 事業の継続実施	【杜の都の名木・古木めぐり事業】 ・掲載承諾が得られた保存樹木をホームページに掲載	【杜の都の名木・古木めぐり事業】 ・仙台市公園緑地協会による名木・古木ツアーの実施	【杜の都の名木・古木めぐり事業】 ・仙台市公園緑地協会による名木・古木ツアーの実施	【杜の都の名木・古木めぐり事業】 ・掲載承諾が得られた保存樹木をホームページに掲載 ・仙台市公園緑地協会による名木・古木ツアーの実施 2回	A	百年の杜推進課
			【四ツ谷用水再発見事業】 四ツ谷用水の周知・啓発イベント等を継続実施する。	【四ツ谷用水再発見事業】 イベント3回開催、113名参加 ・「四ツ谷用水を歩く会」開催(R3/6/26、10/30) ・「四ツ谷用水フォーラム」開催(R4/3/19)	【四ツ谷用水再発見事業】 ・イベント2回開催、84名参加 ・「四ツ谷用水を歩く会」開催(R4/5/22) ・「四ツ谷用水フォーラム」開催(R5/3/4)	【四ツ谷用水再発見事業】 イベント3回開催、135名参加 ・「四ツ谷用水バスツアー」開催(R5/5/20) ・「四ツ谷用水を歩く会」開催(R5/10/14) ・「四ツ谷用水フォーラム」開催(R5/12/9)	【四ツ谷用水再発見事業】 イベント8回開催、332名参加 ・「四ツ谷用水バスツアー」 ・「四ツ谷用水を歩く会」 ・「四ツ谷用水フォーラム」	A	環境共生課
(6)-b	貞山運河の利活用事業	貞山運河について、海岸公園の各地区の整備等により、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの資源として、良好な空間形成を進めることで、利活用を図ります。	藤塚地区集団移転跡地の公園整備。(河川管理者による河川区域内のハード整備)。	貞山運河周辺地域のにぎわいづくり勉強会開催	藤塚地区にぎわいづくり検討会を4回開催	名取川藤塚地区かわまちづくりを支援制度に計画登録		A	公園整備課
(6)-c	屋敷林(居久根)の保全と活用	地域の美観風致を代表する屋敷林(居久根)や社寺林について、杜の都の環境をつくる条例に基づく「保存樹林」に指定し、所有者への支援を行いながら保全を図ります。また、歴史的、文化的に貴重なみのりへの誇りと愛着を醸成するため、活用策について検討します。	保存樹林指定3件	保存樹林指定1件	新規指定箇所の検討	新規指定箇所の検討	保存樹林指定1件	A	百年の杜推進課
(6)-d	仙台北城跡整備事業	史跡仙台北城跡整備基本計画に基づき、仙台北城跡の本質的価値を顕在化し、理想とする仙台北城跡の姿を実現するため整備を行います。また、仙台北城跡の植生を適切に管理し、石垣や土塁などが見える形となるよう整備するとともに、遺構表示や、安全・快適に周遊するための園路等の整備を実施します。	・植生修景整備を実施 ・遺構表示、サイン、休憩施設等整備および法面保護整備の実施	整備に向けた調査 216㎡	・整備に向けた調査 81.8㎡ ・植生修景 9,970㎡ (東丸土塁 7,328㎡、本丸東側 2,642㎡)	・整備に向けた調査 61.4㎡ ・植生修景 5,500㎡ (東丸土塁2,500㎡、造酒屋敷跡3,000㎡)	・整備に向けた調査 359.2㎡ ・植生修景 15,470㎡	A	文化財課

方針4 みどりとともに人が育つまち
(7)子どもの遊び・学び環境の充実

【概要】公園など子どもの遊び環境の充実, 環境教育・学習の推進, プレーパークの拡充等により, 子供が豊かな人間性や社会性を身に着ける可能性を広げます。

【成果目標】	項目	基準値(令和元年度)	目標	令和5年度(まで)実績
	身近な公園の役割が子供を遊ばせる場所と回答する市民の割合の増加(みどりの意識調査)	62.6%	現在より向上	(5年に1度実施 次回は令和6年度)

各事業の進捗状況

【評価】 S:予定を上回り進んだ A :概ね予定通り B:予定通り進まなかった ◎:完了

百年の杜づくりプロジェクト		事業概要	上半期の目標(R3からR7まで)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	累計	評価(R5まで)	担当課
番号	事業名								
(7)-a	都市公園の機能再編事業	公園施設の老朽化対策とともに, 周辺住民の人口構成の変化や地域ニーズ等に応じ, 小規模な公園では複数の公園で機能を分担したり, 公園に近接する保育所や高齢者福祉施設等の社会福祉施設とも連携した, それぞれに特色のある公園づくりを行います。	各区における公園機能再編検討・実施	菊田山公園ほか1公園の再編事業の実施	六郷地区の機能再編事業の検討	六郷地区の機能再編事業の基本計画とりまとめ	菊田山公園ほか1公園の再編事業の実施 六郷地区の機能再編事業の基本計画とりまとめ	A	公園管理課 各区公園課
(7)-b	身近な公園整備・再整備事業	子どもの日常的な遊びや学びの場となる街区公園や近隣公園等の身近な公園の整備・再整備を, 公園施設が, 地域ごとに偏りなく配置されるよう施設の再編に配慮しながら実施します。	地域ニーズ等による公園の整備・再整備及び施設の再編	住区基幹公園の整備・再整備 ・街区公園:15箇所 ・近隣公園:5箇所 ・地区公園:1箇所	住区基幹公園の整備・再整備 ・街区公園:15箇所 ・近隣公園:3箇所 ・地区公園:1箇所	住区基幹公園の整備・再整備 ・街区公園:10箇所 ・近隣公園:3箇所 ・地区公園:1箇所	住区基幹公園の整備・再整備(重複除く) ・街区公園:23箇所 ・近隣公園:5箇所 ・地区公園:1箇所	A	公園管理課 各区公園課
(7)-c	子どもの遊び環境の充実	子どもの発達段階に応じて多様な遊び・学び環境を提供できるよう, 公園緑地の整備を進めます。公園整備においては, 実証実験等で得られた知見などをもとに公園における子どもの遊び場のあり方について整理・検討のうえ, 子育て世代のニーズに応じて環境整備を進めます。	公園における子どもの遊び場のあり方を検討 子どもの遊び環境を拡充するための公園整備・再整備	インクルーシブ遊具を整備中 1公園	・市内5箇所に遊び場を仮設する実証実験を行った。 ・インクルーシブ遊具の整備 1公園	市内3箇所でプレーパークを開催し、プレーパークの普及啓発や担い手育成を行った。	・市内5箇所に遊び場を仮設する実証実験を行った。 ・インクルーシブ遊具の整備 1公園	A	子育て応援都市推進課 公園管理課
(7)-d	子どもによるみどりの活動支援事業	公園・緑地を活用し, 小中学生や親子を対象とした植栽や下刈, 除伐などの緑の体験教室を行います。また, 地域のシンボルである小中学校において, 児童・生徒・教師・保護者・地域住民の参加により, 子どもたちに自然とふれあう体験の場を提供する学校の森づくりを実施します。	子どもの自然体験学習林の継続実施(1校以上/年) 学校の森の新規整備(1箇所) と実施校における活用の促進	・枅江小, 幸町南小の2校で林内の間伐体験と木工教室を実施 ・南吉成小で学校の森を題材とした授業を実施 ・南材木町小の学校の森新規整備のため設計業務を実施	・枅江小, 幸町南小の2校で林内の間伐体験と木工教室を実施 ・南吉成小で学校の森を題材とした授業を実施 ・南材木町小の学校の森新規整備のため設計業務を実施			A	百年の杜推進課
(7)-e	プレーパークの拡充	町内会や子供会, 市民センターなど様々な地域団体へプレーパークの活動の普及・浸透を図りながら, 子どもの見守りや遊びを補助するプレーリーダーの育成を図ります。また, 公園の利用ルールや条件の緩和など柔軟な運用を図りながら, 多様な遊び環境の充実にに向けた支援を行います。	公園におけるプレーパークの普及啓発, プレーリーダーの育成推進	プレーパークづくり勉強会への参加	七北田公園において、プレーリーダーを配置した遊びに関する実証実験に取り組んだ。	・市内3箇所でプレーパークを開催し、プレーパークの普及啓発や担い手育成を行った。		A	子育て応援都市推進課
(7)-f	環境教育・学習推進事業	教育機関や市民団体など多様な主体と連携し, 防災や歴史・文化のような他の分野と組み合わせて環境について学ぶ「サロン講座」の開催や, 小中学校等や市民団体などを対象として行う「せんだい環境学習講座」の実施などを通して, 環境に関する学びの機会の充実を図ります。	「サロン講座」や「せんだい環境学習講座」の継続実施	・サロン講座 15講座191人受講 ・せんだい環境学習講座 44講座1652人受講	・サロン講座 22講座304人受講 ・せんだい環境学習講座85講座3,136人受講	・サロン講座 21講座331人受講 ・せんだい環境学習講座86講座3,111人受講	・サロン講座 58講座826人受講 ・せんだい環境学習講座215講座7,899人受講	A	環境共生課

(8)みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進

【概要】 コミュニティガーデンづくりや公園緑地を活用したウォーキング等の健康づくり、みどりに関する各活動団体の支援等により、地域全体で支えあう環境づくりを進めます。

【成果目標】	項目	基準値(令和元年度)	目標	令和5年度(まで)実績
	コミュニティを育むみどりの市民活動団体の結成数	1,358団体	1,460団体	1,408団体

各事業の進捗状況

百年の杜づくりプロジェクト		事業概要	上半期の目標(R3からR7まで)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	累計	【評価】 S:予定を上回り進んだ A :概ね予定通り B:予定通り進まなかった ◎:完了	
番号	事業名							評価(R5まで)	担当課
(8)-a	公園緑地等を活用したウォーキング等の健康づくりの推進	公園緑地や街路樹等の景色や自然を楽しみながら体を動かすことができるウォーキング・ランニングコースを設定するほか、現地でのコース案内や距離・カロリーの表示等を行うことにより、身近な健康づくりを推進します。また、公園における健康遊具の設置や利用促進を継続実施し、健康づくりができる環境の整備を行います。	公園緑地等を活用したウォーキングコースの設定、コース案内や距離表示等による健康づくりのための環境整備の推進	・ウォーキングキャンペーン実施(市内14カ所の通りを11～1月歩き、インセンティブを付与)690名参加 ・まちなか歩数表示助成事業 2団体申請(八木山エリア設置) ・健康遊具の設置 2公園(7基)	・仙台市内の公園を利用したウォーキングイベントを実施。10回、延べ434人 ・まちなか歩数表示補助事業3団体申請(うち、三神峯公園入口に歩数表示設置) ・ウォーキングイベント補助事業申請 1回 36名	・ウォーキングイベントを実施)4回、延べ256人 ・まちなか歩数表示補助事業)4団体申請 ・ウォーキングイベント補助事業申請)3団体、55名	・公園緑地等を利用したウォーキングイベント参加人数1,380人 ・まちなか歩数表示補助事業9団体申請 ・ウォーキングイベント補助事業申請 4団体 91名 ・健康遊具の設置 2公園(7基)	A	健康政策課 公園管理課
(8)-b	コミュニティガーデンづくり	町内会、老人クラブ、子供会などによる、地域の公園・広場・未利用地などを活用したコミュニティガーデンづくりを推進します。 花壇づくり助成事業、花いっぱいまちづくり助成事業、花壇コンクール、ポケットパーク事業などを継続し、地域の身近なガーデンづくりを推進します。	事業の継続実施	花壇づくり助成:267件 花いっぱいまちづくり助成:6件 ポケットパーク協定:継続4件	花壇づくり助成:274件 花いっぱいまちづくり助成:6件 ポケットパーク認定:継続4件	花壇づくり助成:275件 花いっぱいまちづくり助成:5件 ポケットパーク認定:継続4件	・花壇づくり助成:816件 ・花いっぱいまちづくり助成:17件 ・ポケットパーク認定:継続4件	A	百年の杜推進課
(8)-c	元気もり森まもり隊事業	金剛沢緑地等において、森林アドバイザーの協力を得ながら、地域住民等の参画をもとに、緑地の維持管理や利活用を図るものでしたが、地域住民の自発的な活動が盛んに行われ、「八木山テラス」構想の取組みに包含されるようになったことを受けて、事業の目的を達成したと判断し、令和3年度に終了しました。	維持管理について地域住民等の自発的な活動を醸成すること	地域住民団体による自発的な活動が生まれた。				◎	太白区公園課
(8)-d (9)-e	みどりに関する各活動団体の支援	誰もが主体的に、また気軽にみどりの保全や創出、活用等のみどりによるまちづくりに取り組めるように、様々なみどりの活動の場を提供する等支援を行います。	【緑の活動団体】 団体の活動支援の継続	【緑の活動団体】 ・新規 1団体 ・再認定 12団体 ・継続 14団体 (全27団体)	【緑の活動団体】 ・新規 2団体 ・再認定 10団体 ・継続 17団体 (全29団体)	・新規 1団体 ・再認定 12団体 ・継続 15団体 (全28団体)	【緑の活動団体】 ・新規 4団体 ・再認定 34団体 ・継続 46団体 28団体団体活動中	A	百年の杜推進課
			【公園愛護協力会】 公園愛護協力会結成率(現状72.8%)3%向上、活動促進・支援の継続実施	【公園愛護協力会】 公園愛護協力会結成率71.5%	【公園愛護協力会】 公園愛護協力会結成率71.8%	公園愛護協力会結成率73.0%		A	公園管理課
			【河川愛護会の支援】 愛護活動参加者数の増加、団体の活動促進・支援の継続実施	【河川愛護会の支援】 ・継続 20団体	【河川愛護会の支援】 ・継続 20団体	・継続 20団体		A	河川課

方針5 みどりを大切にすまち
(9)施設マネジメントの推進

【概要】 老朽化した公園施設の効率的な維持管理による長寿命化, 街路樹の整備や更新, 管理などの総合的な計画の作成・運用の推進により, 安全・安心な利用空間を創出します。

【成果目標】	項目	基準値(令和元年度)	目標	令和5年度(まで)実績
	公園施設改修件数	—	延べ1,200公園/10年	1,644公園

各事業の進捗状況

【評価】 S:予定を上回り進んだ A :概ね予定通り B:予定通り進まなかった ◎:完了

百年の杜づくりプロジェクト		事業概要	上半期の目標(R3からR7まで)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	累計	評価(R5まで)	担当課
番号	事業名								
(9)-a	公園施設の長寿命化	公園施設について, 耐久性の高い資材を使用するとともに, 予防保全型管理施設(遊具, 運動施設, トイレ, 橋梁等)の長寿命化対策や, 省エネルギー化, 質・量の適正化の観点を踏まえた総合改修計画に基づく施設マネジメントを行うことにより, 持続可能な公園経営に取り組みます。	・総合改修計画にもとづく施設点検, 維持管理補修, 更新 ・公園施設総合改修計画に基づく公園施設改修件数 年間120公園	・総合改修計画の作成に着手 ・R3年度公園施設改修件数 466公園	・4施設を対象とした改修計画を策定 ・R4年度公園施設改修件数 262公園	・6施設を対象とした改修計画を策定 ・R5年度公園施設改修件数 409公園	・6施設を対象とした改修計画を策定 ・公園施設改修件数 1,137公園	A	公園管理課
(5)-b (9)-b	街路樹の総合的な管理計画の作成・運用	※(5)-bにて評価							
(5)-c (9)-c	計画的な街路樹更新の実施	※(5)-cにて評価							
(9)-d	民間団体主催の剪定講習会等の支援	良好で適正な街路樹空間を維持するため, 民間事業者による剪定技能講習会へ講師を派遣するなど, 積極的な後援・協力を継続し, 剪定業務を受託する事業者の技術向上を図ります。	講師の派遣, 実施団体との連携による講習会等の継続的な支援	剪定講習会への講師の派遣	剪定講習会への講師の派遣	剪定講習会への講師の派遣		A	公園管理課
(8)-d (9)-e	緑の活動団体の認定と支援	※(8)-dにて評価							
	公園愛護協会の支援								
	河川愛護会の支援								

(10)みどりの魅力・情報発信の強化

【概要】 全国都市緑化フェアの開催による国内外への新たな杜の都の発信やふるさとの杜再生プロジェクトのイベント開催等により、みどりを楽しむ機会を増やします。

【成果目標】	項目	基準値(令和元年度)	目標	令和5年度(まで)実績
	ふるさとの杜再生プロジェクトのイベント参加者数	—	2,000人/10年	1,526人

各事業の進捗状況

百年の杜づくりプロジェクト		事業概要	上半期の目標(R3からR7まで)	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	累計	評価(R5まで)	担当課
番号	事業名								
(3)-h (10)-a	全国都市緑化仙台フェアの開催	都市緑化に関する知識の普及等を図り、緑豊かな潤いのある都市づくりを目的とする国内最大級の花と緑のイベント「全国都市緑化仙台フェア」を令和5年に開催します。	メイン会場、まちなかエリア会場、東部エリア会場の合計入場者数100万人	基本計画策定	実施計画策定	開催 来場者数 約115万人		◎	百年の杜推進課
(10)-b	各種行事の開催	みどりに対する愛着や関心を深め、みどりを育む意識を高めるため、みどりのイベントを開催します。	各種イベントの開催	百年の杜づくりフォーラム(動画配信)ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会の開催 広瀬川1万人プロジェクト第30回流域一斉清掃 参加者数1,073人、ゴミの数208袋 新緑祭・植木市中止	新緑祭、植木市、百年の杜づくりフォーラム、ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会の開催 広瀬川1万人プロジェクト 第31回流域一斉清掃:参加者数894人、ゴミの数227袋、第32回流域一斉清掃:参加者数1,399人、ゴミの数261袋	新緑祭、植木市、百年の杜づくりフォーラム、ふるさとの杜再生プロジェクト育樹会の開催 広瀬川1万人プロジェクト 第33回流域一斉清掃:参加者数918人、ゴミの数161袋 第34回流域一斉清掃:参加者数1,717人、ゴミの数291袋		A	百年の杜推進課
(10)-c	わがまち緑の名所100選の改訂	「杜の都・仙台」のとおきおきの緑の風景として、平成12年に選定した「わがまち緑の名所100選」について、全国都市緑化仙台フェア開催を契機として、市民とともに新たに名所を選定し、ガイドブックの発刊やホームページ等に掲載するほか、緑化フェアの会場においても展示、紹介します。	わがまち緑の名所100選の改訂	選定方法の決定	わがまち緑の名所100選の改訂完了	「杜の都・仙台 わがまち緑の名所100選」発行		A	百年の杜推進課
(10)-d	SNSの活用等情報発信の強化	市民活動団体の活動内容やイベントを紹介する通信誌「せんだい百杜通信」を発行するほか、ふるさとの杜再生プロジェクトについて、引き続きFacebookによる情報発信を行うとともに、各種コンクールの展示会やイベントについても、情報発信をしていきます。また、街路樹マップの改訂を行い、まちづくりとの関りや沿革等内容の充実により普及啓発を図ります。	【ホームページの運用】 市民ニーズが高い情報については、随時コンテンツの作成に努める	【ホームページの運用】 ウェブアクセシビリティに配慮した既存ホームページの編集・更新の実施 ・ふるさとの杜再生プロジェクトのHP作成	【ホームページの運用】 ・ウェブアクセシビリティに配慮した既存ホームページの編集・更新の実施 ・ふるさとの杜再生プロジェクトのHP運用	【ホームページの運用】 ウェブアクセシビリティに配慮した既存ホームページの編集・更新の実施 ・ふるさとの杜再生プロジェクトのHP運用		A	百年の杜推進課
			【百杜通信】 年4回発行	【百杜通信】 年4回発行	【百杜通信】 年4回発行	【百杜通信】 年4回発行		A	百年の杜推進課
			【街路樹マップの改定】 街路樹マップの改訂実施	【街路樹マップの改定】 現行の街路樹マップの内容確認と、必要なコンテンツについての整理に着手	【街路樹マップの改定】 街路樹マップの構成の検討	【街路樹マップの改定】 街路樹マップの構成の検討		A	百年の杜推進課